

埼玉県環境部温暖化対策課 会計年度任用職員募集要項 (地球温暖化対策計画書等審査事務)

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

事業所の温暖化対策に関する業務

- (1)事業所から提出される温暖化対策計画書の審査、相談対応
- (2)温暖化対策計画書の検証結果報告書の審査、相談対応
- (3)検証機関、資格者の講習、登録等に関する事務
- (4)事業者への通知文書作成、公表に関する事務
- (5)目標達成に係る各種申請書の審査、相談対応
- (6)その他事業所の温暖化対策に関する業務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)事業所の方等と円滑なコミュニケーションができ、協調性のある方
(電話による相談対応、窓口対応の経験がある方が望ましい)
- (2)通知文書作成程度の Word、Excel 等のソフトの操作ができる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年10月15日から令和8年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(勤務日及び勤務時間(例)
・月～木 午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇5日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:154,800～185,800円

(時間額:1,232～1,479円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県環境部温暖化対策課内(第三庁舎2階)

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年9月24日(水)16時【**必着**】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。(履歴書に写真を貼ってください。)

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。第一次審査の結果並びに第二次審査の日時及び場所については、令和7年9月下旬に応募者全員に連絡します。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年9月下旬に実施することを予定しております。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和7年10月上旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330—9301 さいたま市浦和区高砂3—15—1(埼玉県庁第三庁舎2階)

担 当: 環境部温暖化対策課 総務・エコライフ推進担当

電 話: 048—830—3033